

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 1月 21日
住 所 埼玉県川越市小仙波町2丁目13番地2
県内企業等の名称 株式会社サーボ
代表者役職 氏名 代表取締役 高木 章裕

株式会社サーボ はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「Challenge & Idea」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	商用車を随時環境配慮型に更新し二酸化炭素の排出量を削減する。 商用車:EV:0台 HV:1台 普通車:2台 4tトラック1台(トータル:4台) 【2021年実績】 環境配慮型利用率:25%	<2030年に向けた指標> 環境配慮型車両 100% <取組開始3年後に向けた指標> 環境配慮型車両 50%
社会	ジュニアゴルファー育成の活動を推進するために、ジュニアゴルファーを含むプロアマコンペを開催する。 【2021年実績】 開催回数:0回	<2030年に向けた指標> 年4回開催 (延べ128名参加) <取組開始3年後に向けた指標> 年1回開催 (延べ24名参加)
経済	従業員の年次休暇取得日数の向上に取り組む。 【2021年実績】 取得日数1人当たり平均5.3日 ※7名で年間37日取得	<2030年に向けた指標> 1人当たり平均10日アップ <取組開始3年後に向けた指標> 1人当たり平均3日アップ

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。